

福浜議員要望項目一覧

令和5年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(0) 人手不足への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内製造業の担い手、人手不足に対し、必要な対応策を講じていただくよう、要望します。 	<p>製造業をはじめとする人手不足分野を対象に、業界に特化した人材確保策や事例紹介、職員の早期戦力化・離職防止に係るセミナーの開催・専門家の派遣を行っていく。併せて、潜在労働力（若年求職者、女性、中高年齢者等）を掘り起こすとともに、適性・適職診断やリスキリング等のキャリア支援及び就業支援を、令和5年度当初予算案で検討している。</p> <p>また、国においても東京一極集中是正に向けた移住支援の拡充が行われるタイミングを好機ととらえ、本県へのビジネス移住する際の支援金を大幅に増額するほか、県内企業や県内就職の魅力を紹介する情報誌の配布、企業説明会・見学会等の実施により、製造業を含めた県内企業の魅力の紹介や情報発信を行うとともに、県内企業による大手就活サイトへの掲載や企業PR動画制作への支援、産学官共同の「とっとりインターンシップ」等によるマッチングを行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な人材の活躍による人手不足解消事業（地域活性化雇用創造プロジェクト） 52,199千円 ・ とっとりビジネス人材移住拡大事業 77,018千円 ・ 「ふるさと来LOVEとっとり」若者県内就職強化事業 39,408千円
<p>(1) 農業関連</p> <p>①食料の安全保障</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 米価下落と生産資材高騰、さらには定年延長も響き、本県の集落でも農地を維持する担い手が激減し、今後、集落が加速度的に消失しかねない危機的な状況です。 ・ JAグループが提唱する『国消国産』と『食のみやこ鳥取県民運動』は、食料の安全保障強化と集落の存続に繋がる重要な取組であり、国とともに本県としても、強力に取組を推進することを要望します。 	<p>地域の農業を守る生産者と消費者とが力を合わせて取り組むJAグループが提唱する「国消国産」と県が推進する「食のみやこ鳥取県民運動」は、食料の安全保障、食料自給率の向上や環境保全の貢献などSDGsにもつながる運動であり、県としても引き続き、JAグループ等とも連携しながら県民の理解を深めるための周知等、さらなる「食のみやこ鳥取県」地産地消の推進に向けて積極的に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ もっと「食のみやこ鳥取県」地産地消推進事業 26,386千円 ・ 食のみやこ鳥取県推進事業（地産地消普及・情報発信事業） 11,095千円 ・ 食のみやこ鳥取県・魅力ある食づくり活動支援事業 10,380千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>②米の生産維持</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本人の主食である米を作っても『赤字』という現状を何としても打破する必要があります。減災面でも水田の維持は理にかなっています。 『米をもっと食べよう運動』による米需要拡大への理解啓発施策とともに、『米価の安定』、さらには『余剰米を飢餓に苦しむ国々に提供』するシステムを確立するなど、抜本的な米の生産維持に関する国要望をお願いします。 	<p>左に対する対応方針等</p> <p>県産米の消費に対する県民の意識向上を図るため、引き続き「星空舞」や「プリンセスかおり」、「きぬむすめ」をはじめ、特色ある県産米の魅力や付加価値のPR等を行うイベントの実施や、夏休み期間中に県産米や県産米粉を使った朝ごはんづくりに取り組む小学生の朝ごはんの写真やコメントをまとめた作品の募集・展示について、令和5年度当初予算案で検討している。</p> <p>米価の安定に向けた需給調整と水田フル活用の確実な実施や、国産米の海外援助への活用については令和4年7月に国へ要望しており、引き続きJAグループの意見を伺いながら、必要に応じて国要望を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「星空舞」5周年ブランド化加速事業 28,554千円 食のみやこ鳥取県・魅力ある食づくり活動支援事業 10,380千円
<p>(2) エネルギー関連</p> <p>①電気・ガス料金補助期間の柔軟化</p> <ul style="list-style-type: none"> 電気・ガス価格激変緩和対策として、今年9月まで国による補助が実施されますが10月以降についても、その時点での状況を鑑み、補助延長など柔軟な対応への国要望をお願いします。 	<p>国は、エネルギー価格高騰に伴う電気・都市ガスの高騰緩和策として、令和5年1月から各小売事業者を通じて使用量に応じた料金引き下げを行い、急激な料金上昇によって影響を受ける家庭・企業等を支援している。</p> <p>また、国は、燃油価格高騰への支援期間を2度延長する等、柔軟な対応を行ってきており、今後、状況をみながら国への要望について検討する。</p> <p>【令和4年度国2次補正予算】電気・ガス価格激変緩和対策事業(3兆1,074億円)</p>
<p>②LPガスへの県独自支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市ガスに国補助がある一方、LPガスについて国は地方創生臨時交付金を活用して、地方公共団体が企業や家庭向けの価格上昇抑制対策を取るよう求めています。 都市ガスに比較するとLPガスの価格変動は小さいものの、本県ではLPガスを使用している家庭がほぼ半分を占めており、県独自で助成を検討するべきと考えます。早急な対策を要望します。 	<p>電力や都市ガスだけでなく、LPガスについても緩やかながら価格が上昇しており、家庭や事業者への影響が広がりつつあることから、LPガスを含む物価高騰の影響を受けた生活困窮者の当面の生活を維持するため、市町村と協調した生活困窮世帯に対する光熱費助成事業を令和5年度当初予算案で検討している。また、事業者に対しては、省エネや需要確保など、物価高騰を乗り越える前向きな取組を支援する補助金の措置を、令和5年度当初予算案において検討している。</p> <p>本来、生活に不可欠な電気・ガス等のエネルギー価格高騰対策は、住んでいる地域によって支援に差が出るべきではなく、国が責任を持って対策を講じる必要がある。エネルギー価格抑制対策については、LPガスも含めて適切な対策を講じるよう、国に対して求めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者光熱費等支援事業 144,500千円 コロナ禍・物価高騰に立ち向かう事業者支援事業 500,000千円
<p>③とりぎん文化会館の空調燃料の転換</p> <ul style="list-style-type: none"> とりぎん文化会館の空調機器更新について、カーボンオフの時流を踏まえ石油よりCO2の排出量が少ない「天然ガス」への転換を強く要望します。初期投資額は大きいとしても、この先20年を考慮した選択を求めます。 	<p>とりぎん文化会館の空調機器更新については、設備の導入経費及び図書館・公文書館と共用している非常用電源も含めた維持管理経費、CO2削減効果等を総合的に勘案し、設計業務を行っているところである。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(3) 交流人口拡大関連</p> <p>①一次産業とのタイアップ</p> <p>・去年、中山間地域の鳥獣被害の現状視察と捕獲、調理、ジビエ食をセットにした体験型ツアーが好評を博しましたが、ポストコロナを見据え、一次産業を持続可能にする副収入として、農林水産業の体験型観光メニュー化はこれまで以上に急務だと考えます。体験型観光はリピーターを生み、先々の移住を検討する上での選択肢にも繋がる重要なアイテムです。</p> <p>J AやJ F、森林組合、有機栽培に取り組む個人事業者等を巻き込み、鳥取ならではのアクティビティツアーの造成を県主導でさらに進めるよう要望します。</p>	<p>県は、J A、J F、森林組合等の関係団体で構成する第一次産業観光利活用推進協議会の活動を支援し、これまで観光商品の造成（白ネギ掘り取り体験、花御所柿の収穫体験等）につながっていることから、引き続き支援を行うよう令和5年度当初予算案において検討する。また、昨年9月に読売新聞大阪本社等とのパートナーシップ協定を締結し、農村と都市住民との交流促進を目的に体験型ツアーの造成を始めたところであり、ツアーへのタイアップ経費を令和5年度当初予算案において検討する。</p> <p>さらに、鳥取大学や鳥取環境大学の学生を対象とした農業体験ツアーの実施についても令和5年度当初予算案で検討している。</p> <p>今年度、滞在しながら地元の日常やふれあいを楽しみ、地域とのつながりをつくる体験コンテンツの造成や魅力ある滞在型観光エリアづくりの取組支援により、白ネギの収穫体験と農業用大型ドローンでの堆肥散布を見学するプランや山間部における林業体験、農業体験のメニューづくりが進められている。</p> <p>また、鳥取県教育旅行誘致促進協議会では、漁港の見学や地引き網、らっきょう掘り、酪農など多くの農林水産業体験プログラム、SDGs学習にもつながる奥大山の森と水のプログラムなどを設けて、県外からの教育旅行の誘致を進めている。</p> <p>コロナ禍で旅行形態も変わり、体験型観光のニーズが高まっていることから、農林水産業団体や事業者、観光団体の意見を伺いながら、引き続き農林水産業の体験型メニュー造成を支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食と農の架け橋農村魅力発信事業 8,000千円 ・多様な農業人材確保に向けたささえあい事業（農業体験・農業者交流ツアー経費） 530千円 ・持続可能なスナバ国創造事業 40,909千円 ・教育旅行誘致強化事業 18,995千円
<p>②NCR（ナショナルサイクルルート）整備と導線整備促進</p> <p>・NCR認定に向けた整備と合わせて、NCR沿線や近くにある観光地、中心市街地等を結ぶサイクリストにとって分かりやすい導線整備が、地域活性化に繋がる重要な視点だと考えます。</p> <p>東部・中部・西部のエリア毎に市町村を交え「人（自転車）の流れ」を呼び込む施策を検討するよう要望します。</p>	<p>県内サイクリングルートでのデジタルマップ化をはじめ、サイクルカフェ等のサイクリスト支援体制、周辺観光施設等のより一層の情報発信にも取り組むこととしている。また、NCRから各エリアへのルートに誘導することも念頭に、市町村等が取り組んでいる、それぞれの域内を巡る周遊ルートの整備・設定と併せ、関係者とサイクリストを呼び込む取組について検討を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイクリストの聖地鳥取県整備事業（サイクルツーリズム推進事業） 186,875千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(4) 福祉関連</p> <p>①介護・幼稚園・保育園人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護・保育士の人材難は、他業種より業務の質や量に対する賃金が低いことが原因であることは明らかであり、さらなる待遇改善の国要望をお願いします。 この度の円安は、外国人材に頼れない、日本が選ばれない国になりつつあることを露呈しました。抜本的な対策が急務です。 	<p>賃金の引上げを主とした介護職員の処遇改善について、国に対して今後も継続して国に働きかけていく。</p> <p>保育士等の処遇改善については、国において、令和4年2月から収入を3%(月額9,000円)程度引き上げるための措置が講じられているところであるが、依然として保育人材の確保と定着が課題であることから、更なる処遇改善について引き続き国に要望していく。</p>
<p>②民生・児童委員PR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月12日～18日の「民生委員・児童委員活動強化週間」に合わせて、民生委員・児童委員に対する多様な世代の理解を深めるため、SNSやメディア等の媒体を通じて、積極的にPRしていただくよう要望します。 	<p>民生委員制度や活動について広く県民に理解していただくため、「民生委員・児童委員活動強化週間」に合わせて、SNSや新聞、県政だより等の各種媒体を用いた周知・広報を積極的に行っていく。</p>
<p>③高齢者ICT活動支援事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の携帯電話をスマートフォンへ移行するスピードを早めることは、情報格差を生まないための喫緊の課題であり、ICT活動支援事業の取組に対する県の助成を、さらに拡充することを要望します。 	<p>令和3年度からは老人クラブと連携したスマートフォン教室など開催しており、また、市町村においても公民館でのスマートフォン教室の開催が広がってきている。老人クラブ連合会からはスマートフォン教室からステップアップしてZOOM研修を開催したいとの要望があり、認知症予防教室のハイブリッド開催を視野に入れたICT活動支援事業について、令和5年度当初予算案で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルを活用した認知症予防啓発事業(ハイブリッド型「とっとり方式認知症予防プログラム」教室立上げ支援) 3,315千円
<p>④災害時の一次避難所での配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害によっては福祉避難所への移動が困難なケースもあり、通常の避難所であっても一定の配慮がなされた空間を確保できるよう市町村や地域で検討していただくことが重要です。 その際、特性に応じた受け入れのマニュアルがあれば、大きな検討材料になるため、早期の策定を要望します。 	<p>市町村の避難所運営マニュアル作成の参考として策定した「鳥取県避難所運営マニュアル作成指針」において要配慮者へ配慮した避難所運営や空間の確保について記載しており、当該指針に基づく避難所運営マニュアル策定及び要配慮者へ配慮した避難所運営について市町村に働きかけていく。</p> <p>今後、市町村を対象とした避難所運営研修等において要配慮者受入れについて研修を行い市町村の対応力向上を図るとともに、市町村の意見を聴きながら受入方策について更なる検討を行う。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症を踏まえた感染対策として避難所を十分確保できるよう市町村にお願いしているところであり、要配慮者等の避難にあたって十分な環境・スペースが確保されるよう機会を捉えて市町村に働きかけていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>⑤障がい福祉「居宅介護サービス」充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 県中部の町では社会福祉協議会が居宅介護サービスから撤退した影響で、隣町の民間事業所に利用が集中し、サービスを断られるケースが出ています。 <p>県内のどの町村に住んでいても「一定のサービス」が受けられるよう、市町村との調整を要望します。</p>	<p>令和4年度から、重度障がい者や強度行動障がい者に居宅介護サービス等を提供する場合の独自加算の創設、遠方の利用者宅へ訪問する際の報酬への上乗せ支援も行い、居宅介護等のサービスを提供する事業者を支援している。</p> <p>また、障がいのある方が必要なサービスを適正に受けられる環境整備に当たっては、サービス充実に加え、適切なアセスメントと相談支援も重要であることから、相談支援事業者の支援として、相談員を新規又は追加配置した事業所に対し、市町村と協調してその人件費の一部を助成し、計画相談の支援体制強化を図っている。</p> <p>こうした支援策との組み合わせにより、障がいのある方が必要なサービスを適切に受けられる環境整備をしていくとともに、自立支援協議会の中でも中部圏域の課題として議論を進めていきたい。</p>
<p>⑥合理的配慮「義務化」周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年5月に障害者差別解消法が改正され、民間事業者における合理的配慮の提供が「義務化」されましたが、民間事業者への周知が浸透していないため、社会的障壁の除去に向けて県として施策を強化するよう要望します。 	<p>民間事業者の合理的配慮の提供が義務化されることに伴い、本県発祥の「あいサポート運動」の取組を加速し、障がい者差別解消に一層取り組んでいくため、あいサポート企業拡大推進員を配置し、あいサポート企業・団体の拡大を推進するとともに、民間事業者の合理的配慮提供の環境づくりの支援（研修の実施や備品購入等）を令和5年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ともに生きる「あいサポート企業・団体」拡大事業 12,964千円 (障害者差別解消法一部改正への対応促進)
<p>(5) 幼保学校関連</p> <p>①フリースクールへの助成</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、県が認定するフリースクールは、学校カリキュラムに連動した学びが確保できているかがポイントになっています。この線引きには一定の合理性があり「維持」すべきものと考えます。 <p>他方、不登校対策や引きこもり防止の観点から、カリキュラムに連動していないフリースクールについても、授業料の補助など一定程度の支援策の検討を要望します。</p>	<p>フリースクールへの助成は、出席扱いとできる適切な学習指導の要件を定めた「不登校児童生徒を指導する民間施設ガイドライン」に準拠した施設を対象に行っている。この適用について、適切な学習指導を維持した上で児童生徒の視点に立った柔軟な対応や支援策となるよう、関係先の意見を聞きながら検討を行う。</p> <p>また、こども食堂等フリースクール以外の子どもの居場所に対する支援について、引き続き令和5年度当初予算案において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校対策事業（フリースクール連携推進事業） 9,500千円 ・子どもと家庭の生活・相談支援拠点サポート事業 34,773千円 ・子どもの貧困対策総合支援事業（子どもの居場所づくり事業） 17,029千円 ・子どもの貧困対策総合支援事業（学習支援充実事業） 1,805千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>②学生寮の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・去年9月議会でも取り上げた通り、学生寮の確保は、県外生の受け入れ、保護者の安心感、少子化における学校と地域の活力維持、異なる環境で育った生徒と交流する県内生徒への波及効果など、様々なメリットを含んでいます。 私学との連携も視野に入れ、東部や西部の県立学校でも、市や町と連携して、学生寮の確保に動いていただくよう要望します。 	<p>生徒の住まい確保においては、平成30年度から倉吉北高校と連携協定を締結し、学生寮を活用させていただいている。</p> <p>また、県外生徒の下宿受け入れ家庭への補助制度（ふるさとファミリー制度）を令和元年度から設けており、更に補助の拡充について令和5年度当初予算案で検討している。</p> <p>令和3年度からは、地元企業や自治体からの協力を受けて同窓会が寮を運営している事例もあり、令和5年度からは新たな地域において地元自治体等の協力を得て寮を運営することについて検討中である。</p> <p>今後も自治体等、関係機関と連携しながら取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に根差した魅力ある学校づくり推進事業（県外生徒の受入環境整備事業） <p style="text-align: right;">7,431千円</p>
<p>③3歳未満児の在宅子育て家庭への助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労家庭と同様に、在宅子育て家庭の2歳児についても、公的補助が受けられるよう国要望を願います。 	<p>幼稚園で受け入れている2歳児を支給認定（1号認定）の対象とし、無償化の対象とすることについて、引き続き国に要望していく。</p>
<p>④特別支援教育・保育への加配助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特性のある園児に対する職員の加配に対する助成は87万円余に留まっており、経営を圧迫する要素になっています。 1人1人の特性に応じたきめ細かい対応を維持するためにも、国への補助金拡充の要望を願います。 	<p>障がい児を受け入れる幼稚園等に対する職員の加配について、県では独自に国庫補助を上回る支援を実施しているところであるが、国庫補助の単価引上げ等の拡充について、引き続き国に要望していく。</p>
<p>⑤県外専修学校の「分校」対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外専修学校の県内への「分校」進出については、許認可の必要がないため自由に進出することが可能で、県内にある同種の専修学校の経営を圧迫する要因になりかねません。 文部科学省に対し、「分校設置基準」の明確化を要望していただくよう願います。 	<p>分校の設置基準の明確化については、1月末に開催が予定されている文部科学省主催の専修学校教育研究協議会の場で意見交換を行うなど、機会をとらえて国に投げかけ、その結果を踏まえた上で国への要望を検討したい。</p>
<p>⑥運転免許取得時期の早期化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生の自動車運転免許取得時期を「夏休みから」に早めるよう、毎年、鳥取県私立学校協会が要望されていますが、「校長判断」「教育委員会判断」のたらい回しで、一向に前進しません。 かつての暴走行為は陰を潜める等の社会的な変化や自動車学校職員の労務平準化の観点からも改善を要望します。 	<p>公立・私立学校ともに、就職等の際に自動車免許を必要とする生徒が、その時期までに確実に取得できるよう入所時期を含めて適切に対応するように国の通知を踏まえて各学校に依頼しており、就職者の多い学校では、夏季休業中からの入校や冬季休業前よりも1週間早めて入校を許可するなど、各学校の状況に応じて対応している。</p> <p>引き続き、各学校が適切な対応をとるよう、校長会等を通じて働きかけていくとともに、鳥取県私立学校協会に御理解いただけるよう、丁寧に説明を行っていく。</p>